

長崎市清掃審議会（会議録）

会議名：令和6年度第1回長崎市清掃審議会

日 時：令和6年8月23日（金） 10：00～11：35

場 所：長崎市役所 15階中会議室

議 題：（1）会長・副会長の選出

（2）清掃事業（環境部）の概要

（3）プラスチック資源リサイクルについて

（4）新東工場建設の進捗について

（5）長崎市生活排水処理基本計画の策定について

議題（1）「会長・副会長の選出」

- ・委員の互選により会長決定
- ・委員の互選により副会長決定

議題（2）「清掃事業（環境部）の概要説明」

- ・事務局説明
- ・質疑応答

意見等なし

議題（3）「プラスチック資源リサイクルについて」

- ・事務局説明
- ・質疑応答

（委員）

この施設が民設民営でされるので事業性が大事と思っている。売却値段なども変動すると思うが、そうした場合に量的に処理した方が事業性が高まると思う。今の話では長崎市内だけの回収の話だが、まずはスモールスタートという話もあったが、将来的に長与とか周辺の市町と連携するという計画はあるのか。

（事務局）

今のところ時津・長与はゼロカーボンシティの宣言を長崎市と共同で行っている。そういったところからこの一括回収についてもまだ決定ではないが、時津・長与と協力をして一緒に始めるということで話を進めている。

県内各市の状況としては、長崎県内にこういうプラスチック製品をリサイクルする工場はない。今から神ノ島に建設する工場が長崎県で大規模となると唯一の施設となるので、これから各市町

村にも声をかけていき、できるだけこの長崎市の工場に持ってきてリサイクルをできるように呼びかけをやっていきたいと考えている。

(委員)

素晴らしい取組みなので事業の継続性を是非お願いしたい。

(委員)

期待される効果としてプラスチックの焼却削減による CO2 の削減とうたわれているが、これがどれくらい CO2 の削減に繋がるよう評価されているのかが疑問に思う。

例えば、参考資料 6 ページのベール化した後、ケミカルリサイクルとして 1,200 度の高温で燃やさず処理をすることや、前に聞いたことがあるがごみの焼却のとき熱源としてプラスチックと一緒に燃やすと、そういう熱源としての利用もしているのであればプラスチックを燃やさないことによって例えば他の重油を燃やさないといけなくなるという可能性もあると思うが、そのようなことも評価されて CO2 削減ということがうたわれているのか。

(事務局)

CO2 の削減の効果としては参考資料の 1 ページで今推計している 8,400 t がプラスチックを燃やしている全量ということになる。これでいくと約 7.5%ということだが、こちらを 0 にするとアに記載している削減効果として 23,000 t、プラスチック 8,400 t 全て焼却しないということになるとこれだけ約 23,000 t の CO2 が削減されるということになっているので、そこからの 2,000 t 分がリサイクルする分という形になる。

今燃やしている 2,000 t を仮に焼却をしないということになったときに、確かにその分の熱量が下がるということで、多少発電をしているのでその発電量が低くなるという見込みはあるかと考えているが、熱量が不足して重油等を足すなどの新たな資源を使うということまでの必要はないと考えており、単純に 2,000 t がリサイクルされる。

リサイクルの意義としては循環型社会ということで燃やしてしまうのではなく、資源としても一度プラスチック類として生まれ変わらせるという循環型社会にもっていくということで、この一括回収の意義があると考えている。

(委員)

長崎市の資料でリサイクル率が 13.7%、あるいは 19.6%となっているが、ただ今の事業を行った場合リサイクル率はどれくらい上がるのか。

(事務局)

リサイクル率については参考資料 8 ページ、令和 4 年度の実績でリサイクル率 13.3%となっているが、このリサイクル率が約 1%から 1.5%ほど向上する効果が見込まれると考えている。

(委員)

再商品化でフレークを作るということだが、どのようなフレークをつくるのか。色んなプラスチックの材料があって、一括してフレークにしても売れるのかなという疑問がある。

(事務局)

プラスチックにも色々な種類があり、その種類が混ざると資源としてなかなか活用ができないということになっている。そのため、これから工場を建設していくが、新しい工場では光学式という光で成分を分析して選別し、より純度が高いプラスチックの種類ごとに分けて、それをフレーク化していくという計画を考えていると事業者から聞いている。そういった形でできるだけ

純度が高い形でのフレークにしたうえで、それをプラスチックを作っているところへ原料として売却をするという計画を考えている。

(委員)

現状で日本のなかでうまくいっているルートを確立しているところは確認しているのか。

(事務局)

すでに先行都市で始まっていて、大型の光学式の選別を入れているという事業者もいる。そういうところも確認しており、民間の事業者においてもすでにフレークした後の売却について九州内での売却先の確保を行っている状況である。

(委員)

参考資料 6 ページ、再商品化について、フレーク化したものになるが、売却されるときにこれを使って何かの商品を作りたいという事業者が市内にすでにあるのか。もしくはそういったところに期待されている企業はあるのか。

(事務局)

再商品化されたプラスチックを原料として新たな製品を作るという事業者は、現状は長崎市にない。ただ、資源の循環を考えると地産地消というか、できるだけ近くで回っていくということが理想と考えているので、経済部局とも連携しながらできるだけ理想の形にもっていけるよう働きかけるなど、循環型社会の実現をしていきたいと考えている。

現時点であるかというところ、そういうところはなく、一番近くでも九州内と聞いている。

(委員)

市外に持ち出すとお金は入るが資源は流出するので、資源も域内循環ができればいいと思うので検討をお願いしたい。

(委員)

ごみステーションの場所は変わらず、回収の頻度も週に 1 回になっているが、周辺のステーションが道沿いに集める形になっていて、プラスチック製容器包装は週に 1 回集めるので燃えるごみよりも 1 回のステーションに集まる量が多く、道にあふれてしまうぐらい集まっているときがある。プラスチック製容器包装プラス燃えるごみに入っていたプラスチック製品が加算されてしまうと、もっとあふれてしまうのではないかと。

(事務局)

今想定しているところでは、プラスチック製容器包装、黄色のごみ袋で集めているごみにプラスチック製品が入ってくると考えている。そういったところで、袋自体が多くなるかというところ、黄色の袋のごみは結構圧縮されるため、プラスチック製品が入ってきても圧縮される形でそこまで大きく袋が増えるということは今のところは想定していない。ただ、実際やってみて、かなり増えるような状況があったら、クリーンボックスの増設などステーションごとの対応は考えているが、今のところ大きくごみの袋が増えるということは想定をしていない。

(委員)

黄色いごみ袋は表示内容が変わるのか。

(事務局)

参考資料 2 ページ、現状黄色の袋で「プラスチック製容器包装」と表示になっているが、一括回収を始める際には「プラスチック資源」という名称に変更した袋を作って販売していただくと

いうことを考えている。当然、引継ぎの期間については購入されている分の黄色の袋で出されてダメということにはならないようにしたいと思っているが、いずれプラスチック資源の袋しか売っていないという状況になってくると考えている。

(委員)

この様々な変更に対する周知活動はどのようにされるのか。福祉分野の観点からは、情報を取り入れることが難しい情報弱者の高齢者や障害者の方々について、なかなかご自身で判断して情報を取り入れることが難しい方に対して、おそらく SNS や広報ながさきなどでお知らせしていられると思うが、それだけでは難しい。色々なところで関わられているケアマネジャーや地域包括支援センターの職員の方などがサポートされているところもたくさんあると思う。地域のなかでまちづくり協議会など市の方で色々立ち上げていると思うが、そういったところとのタイアップしないのか。どうしても個人での対応が難しい市民に対してどういう周知活動をしていこうと考えているのか。

(事務局)

市民への周知については今まさに検討しているところである。単に SNS で発信したり広報ながさきの周知だけでは難しいと考えているので、地元への説明会で直接的に説明をしていくということはやっていきたいと考えている。

情報弱者への周知については大変重要な視点であると思いますので、今のご意見を参考にさせていただきながら、そういった方々への周知の方法についても検討を進めていきたい。

(委員)

再商品化の義務は市町村が持つことになる。今までは市が三京と東工場で適合物を作っているが、今回、神ノ島の新しい工場をつくることによって市の経費の負担は同じなのか、それとも増えるのか。

(事務局)

参考資料 3 ページ、プラスチック製容器包装については事業者の責任で再商品化をされるという形で、長崎市は分別回収をしてそれを日本容器包装リサイクル協会側に引き渡すところまでが長崎市の役割となっており、プラスチック製容器包装にかかる部分の再商品化については長崎市の負担は今のところない状況である。ここについては今後も変わらない。一方、プラスチック製品については全て市の責任で処理をするということになるので、今は市の処理責任のなかで焼却処理をしているが、それを再商品化するということになるので、その再商品化の部分にかかる費用としては長崎市の負担になる。そういったところで、プラスチック製品の再商品化の費用については現在かかっていないものになるので、その部分については長崎市の費用の負担が増になる。ただ、その増える部分については国からも特別交付税という形で支援が一定あるという状況になる。

今やっていないこちらのプラスチック製品のところについては負担が増えるということになると考えている。

(委員)

プラスチックのリサイクルは 3R+リニューアブルと今言われていて、リサイクルだけではなくその前の回収や海洋への流出等もプラスチック問題となっているので、この機会に市民の方々へ周知をするときにそのような視点も含めて周知していただければと思う。

議題（４）「新東工場建設の進捗について」

- ・ 事務局説明
- ・ 質疑応答

（委員）

復旧災害工事がでているが、工期はこの災害で１ヵ月延びるのか。

（事務局）

単純に今１ヵ月遅れているが、工程の調整で縮まることができないかという調整をしているところである。

（委員）

縮まると言うが、この工程でいくと変更で６月１５日と工期がでているが、縮まる可能性があるのか。

（事務局）

６月１５日までとなっている工程については、中硬岩が見つかった段階で今年の３月１５日に変更契約をした段階で２.５か月工期が延びていて６月１５日までとしている。

（委員）

その後に発生している工事なので分からないということか。

（事務局）

はい。その分については受注者と協議をさせてもらっているところである。

（委員）

工期が分からないので、業者は２交代などが出てくるのではないか。そういった場合は働き方改革の問題なども出てくると思うが、そのような部分についてはどのように考えているのか。

（事務局）

法面の崩壊が起こった時点で業者から夜間の工事をさせて欲しいという話在实际にあっているが、その後復旧の工事を続けていたがその間で実際のところ夜間工事はまだ行っていない。

今後はその働き方改革の話もあるなかで、週休２日といった話もあるので、その点も含めて工程については協議をしていきたいと考えている。

（委員）

問題がないように進めていただきたい。

（委員）

法面崩壊は工事が原因で起こったのか。

（事務局）

原因については工事が原因なのか災害的なものかはまだはっきり分かっていない。原因究明について調査を行っていくこととする。

（委員）

原因究明、再発防止は大事かと思う。

（委員）

契約のところで運営委託が２０年間は長いと感じたが、そのへんはどういう考えか。

(事務局)

今回の新東工場は DBO 方式で契約をしている。長崎市では DBO 方式で既に西工場を契約している。西工場のときは全国的にまだ DBO 方式で契約をした事例はあまり多くなかったが、その時点で 15 年間の期間で契約をさせていただいた。その経過や他都市の状況も踏まえて 15 年ではなく少し長めの 20 年とした。

(委員)

契約には老朽化して炉が痛んできた場合のメンテナンスなども入っているのか。

(事務局)

今回 DBO 方式のなかで建設プラス運営 20 年間のなかに維持管理・補修も全て入っている。

(委員)

この施設は 24 時間連続稼働になるのか。

(事務局)

24 時間稼働となる。

(委員)

その場合に騒音や排ガスの数値がどうかなどの担保はどうされるのか。

(事務局)

定期的に調査を行い、調査の結果報告についても地元の方々に定期的に行っていく。

議題（５）「長崎市生活排水処理基本計画について」

- ・ 事務局説明
- ・ 質疑応答

(委員)

し尿等を下水道に投入することに関して、問題になることや課題になることはないのか。

(事務局)

元々し尿等施設を下水道に統合するということで事前に検証を行っている。その検証の結果、大丈夫ということでその方向にしているので特に問題等ないと考えている。

(委員)

茂里町のクリーンセンターの廃止と聞いているが、あそこは今現在もう供用はまったくされていないのか。

(事務局)

茂里町のクリーンセンターについては、もうすでに廃止をしており、改めて半島クリーンセンターと琴海クリーンセンターを稼働している状況である。

野母崎の半島クリーンセンターと琴海クリーンセンターで処理をしており、その 2 つの処理施設を統合してし尿受け入れ施設として神ノ島の西部下水処理場につくるという状況になっている。